

取締役会の実効性評価について

当社は、コーポレートガバナンスの実効性を高めるため、毎年、取締役会についての実効性評価を実施しております。

この度、2021年度における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要をご報告申し上げます。

1. 取締役会の実効性に関する評価の方法

取締役会において取締役会事務局が実効性評価の趣旨を説明し、実施方法等の同意を得た上で、当社顧問弁護士及び取締役会事務局が作成した「取締役会の実効性確保に向けた自己評価アンケート」を実施いたしました。

【アンケート内容】：取締役会自己評価アンケート（37項目）

（概要）取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会等の役割・責務、取締役会を支える体制、取締役自身の評価、総合評価

【対象者】：監査等委員である取締役を含む全ての取締役（9名）

【回答方法】：4段階または3段階評価及び自由回答

【回答方式】：無記名方式

【実施期間】：2022年3月～4月

2. 取締役会の実効性評価結果の概要

上記アンケートの集計結果に基づき、当社顧問弁護士が評価し、報告書を作成いたしました。また、この集計結果及び報告書に基づき、当社取締役会の実効性を確認するとともに、課題等について検討いたしました。その概要は、次のとおりです。

(1) 2020年度「取締役会の実効性確保に向けた自己評価アンケート」で認識した課題への改善状況について

- ・経営戦略・中期経営計画、資本コストを意識した財務戦略のあり方等についての議論

プライム市場への移行とその後の上場維持に向けた経営戦略に関する議論が取締役会において複数回なされた。また新中期経営計画の策定にあたり、経営戦略会議や常務会などにおいて、個別具体的な施策について議論がなされ、取締役会では、その内容に関する報告や前中期経営計画の進捗状況及び結果報告などが行われた。一方で、資本コストの観点を踏まえた議論には不足感もあり、未だ取り組むべき余地があるといえる。

- ・ ESG やサステナビリティ重要課題についての議論

当社グループの総合的な情報をまとめた「JANOME REPORT」の発行を通じて、一定程度の議論の機会が確保されている。また、新中期経営計画の策定にあたり、サステナブル経営の推進が方針の一つに掲げられ、更にはサステナビリティ推進委員会の設置に関する議論が進むなど、取締役会における意識は高まっており、来年度以降の更なる議論の充実が期待されている。

(2) 2021年度における取締役会の実効性評価結果の概要

- ・ 取締役会の構成

取締役会の人数、多様性はバランスが取れており、概ね高い評価となった。一方で、ガバナンス意識の高まりから、独立社外取締役の増員や女性取締役の選任の必要性も示された。

社外取締役・社内取締役間のコミュニケーションについては、取締役会以外の場も含め、適宜図れていることから、高い評価となった。

- ・ 取締役会の運営

取締役会の開催頻度、審議時間、議長の議事運営、取締役会資料の事前検討時間及び内容、議案の説明、発言雰囲気など、いずれも高い評価となった。また、取締役会における実質的な議論の更なる充実に向けて、資料や説明の精度の向上など、取り組みの余地も示されている。

- ・ 取締役会等の役割・責務

取締役会に上程される議案の範囲・件数については適切であり、重要な業務執行について適切な議論がなされていると評価している。また、経営戦略や中期経営計画については、新中期経営計画の策定にあたり、取締役会における議論が進んだことで評価を伸ばした。他方で、継続的な議論の場やより踏み込んだ議論の必要性も示された。

経営戦略の執行に対するレビューについては、月次決算報告等を通じ適正に行われていることから、概ね高い評価となった。一方で、より大局的な視点に立った評価の必要性も示された。

資本コストを意識した財務戦略のあり方については、取締役会における議論には依然として不足感があり、事業ポートフォリオの検討も含めた経営資源の適正配分に向けて、今後の課題とされている。

取締役の業績評価、取締役の選任方法、報酬等の決定手続きについては、指名・報酬等諮問委員会の評価及び取締役会への諮問により、議論の機会が確保され、適正な手続きがなされていることから高い評価となった。

取締役自身の報酬については、概ね高い評価となったものの、その水準や報酬体系に関し、継続的な検討の必要性が示されている。

コンプライアンス、財務のリスクに対する監督については、当該情報の取得や議論等は適切に行われており、高い評価となった。

ESG やサステナビリティについては、サステナビリティ推進委員会の設置に向けた議論など、取り組みが進み、更なる議論の深化が期待されている。

- ・取締役会を支える体制

取締役会資料等に関する情報提供の体制、監査等委員会の機能・体制、社外取締役間の情報交換・認識共有の体制、取締役と内部監査室との連携、取締役会議事録など、いずれも適切であり、高い評価となった。一方で、効率性の観点からオンラインやデジタルの活用についてその必要性も挙げられている。

取締役のトレーニング機会の確保、株主との建設的な対話を通じて得られた意見等の取締役会へのフィードバック及び必要に応じて取締役会で議論を行う体制については、コロナ禍で活動が制限・縮小された面もあり、継続的な取り組みの必要性が示されている。

- ・取締役自身の評価

個々の取締役及び監査等委員である取締役は、取締役会における役割・責務を理解し、適切にその職責を果たしており高い評価となった。

- ・総合評価

当社取締役会は昨年に引き続き、概ね十分な実効性が確保できていることを確認した。

3. 今後の対応

上記の評価結果を踏まえ、当社取締役会としては、経営戦略や中期経営計画、資本コストを意識した財務戦略等の議論の活性化に向けて、経営戦略会議や各種委員会での議論の情報共有や取締役会内外でのコミュニケーションの更なる充実を図ってまいります。

また、サステナビリティに関し、サステナビリティ推進委員会を中心としたグループ全体の取り組み状況を定期的にモニタリングするとともに、あらゆる事業活動を通じた社会的責任に関する議論の推進に取り組んでまいります。

当社ガバナンス体制においては、指名・報酬等諮問委員会の有効的な活用を通じて、取締役の業績評価や報酬に関する適正性・透明性を確保するとともに、取締役会の多様性を最大限に活かし、より一層強固なガバナンス体制の構築に向けて取り組んでまいります。

以 上